

キャッシュレス納付説明会・体験会及び 電子で行う年末調整手続の説明会の開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、金融機関や税務署の窓口に出向いていただくことなく、自宅等から非対面によるキャッシュレス納付及び税務関係手続における電子化の推進に取り組んでおります。

税務署では、キャッシュレス納付の概要やご利用いただくための操作方法等についての説明会・体験会及び電子で行う年末調整手続の説明会を以下の日程で開催いたします。

キャッシュレス納付及び年末調整手続の電子化は、このような方にお勧めです。

源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をしている

金融機関や税務署の窓口で待つ時間がもったいない

手書きによる書類作成が不要で、控除額も自動計算

提出書類のチェックが簡単で、書類の保管も不要

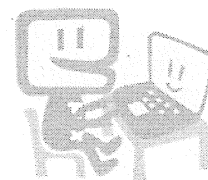
開催日	時間	会場	定員
令和7年10月16日(木)	10:30～ 11:30	福島税務署 2階大会議室 (福島市森合町16-6)	20名
令和7年11月14日(金)	10:30～ 11:30	福島税務署 2階大会議室 (福島市森合町16-6)	20名
令和7年12月2日(火)	10:30～ 11:30	福島税務署 2階大会議室 (福島市森合町16-6)	20名

事前予約制で開催しますので参加を希望する場合は申込先までご連絡ください。

申込先

福島税務署 管理運営部門(担当 齋藤)

電話 024-534-3121(内線 361)



【動画】キャッシュレス
納付のご案内



源泉所得税のキャッシュ
レス納付体験コーナー



年末調整手続の電子化
に関するパンフレット

